

令和 5 年度西都市シティプロモーションアドバイザー業務委託仕様書

1 業務名

令和 5 年度西都市シティプロモーションアドバイザー業務

2 業務目的

本市では、令和 2 年 3 月策定の「第 2 期さいと未来創生総合戦略」の基本目標 2「西都市への新しいひとの流れをつくる」に掲げる数値目標達成のため、特に若い世代や子育て世代に、本市の特色である「住みよさ」を認知してもらい、「西都市に住んでみたい、そして住み続けたい」と思ってもらえるよう、関係人口の創出及び移住・定住の促進を目的に、令和 2 年度からシティプロモーション事業を実施している。

令和 5 年度からはシティプロモーション事業の業務を一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA（以下「まちづくり西都 KOKOKARA」という。）に委託して実施するため、まちづくり西都 KOKOKARA が円滑に業務を遂行できるよう、専門的見地から技術的な指導、助言及び支援を行うとともに、シティプロモーション事業を継続的に推進していくための人材を育成する。

3 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 8 日（金）まで

4 業務内容

本市では、令和 2 年度よりシティプロモーション事業に取り組んでおり、令和 2 年度には、本市において県外転出入者数が多い福岡県と移住検討者が多い東京圏に居住している 20～30 代を対象に、移住等に関するマーケティング調査を実施した。そして、その調査結果を基に、関係人口の創出及び移住・定住促進を目的とした、効果的で戦略的なシティプロモーションを展開するための「西都市シティプロモーション基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定した。

令和 3 年度はこの基本方針に基づき、「西都はじめる PROJECT」WEB サイト（以下「公式 WEB サイト」という。URL：<https://www.saito-hajimeru.com/>）の構築・運用、PR 動画の制作、関係人口創出イベント「西都はじめる LIVE」や移住促進オンライン交流会「西都はじめる MEETING」の開催、SNS（Instagram）での情報発信などに取り組んだ。

令和 4 年度も引き続き基本方針に沿ってシティプロモーション事業を推進し、全国ネットのラジオ局とのタイアップによる PR プロモーション、関係人口創出・移住促進イベント「古墳 SITE」の開催などにより、関係人口の創出・移住促進の取組を強化した。

令和 5 年度からはシティプロモーション事業の以下の業務をまちづくり西都 KOKOKARA に委託して実施するため、まちづくり西都 KOKOKARA に対して、月 2 回程度、対面又はオンラインにて専門的見地から技術的な指導、助言及び支援を行う。

(1) PR プロモーション

① 雑誌及びWEB サイトとのタイアップ広告

「西都はじめる PROJECT」の取組などに関する広告記事を作成し、既に多くの若者や子育て世代の読者を持つ雑誌及びWEB サイトにそれぞれ2回以上掲載する。

② デジタルマーケティングを使った広告

公式WEB サイト及び「西都はじめる PROJECT」Instagram(以下「公式 Instagram」という。アカウント名:saito_hajimeru)に誘導するインターネット広告に必要な広告バナー及び広告文を作成し、大手検索サイトYahoo!JAPAN 又はGoogle のサービスを活用して、広告を8週間以上配信する。

※ 上記(1) PR プロモーションについて、最も効果のある実施方法や実施時期等を企画提案書に記載し、その根拠を示すこと。

※ 上記(1) PR プロモーションについては、基本方針にある KGI の一つであるさいとファンクラブ登録者数(公式 Instagram フォロワー数)を達成するためにより効果的な企画提案があれば、上記によらず内容を変更することもある。KGI を達成するためにより効果的な独自の企画があれば、企画提案書に記載し、その根拠を示すこと。なお、令和5年度のPR プロモーションに係る費用の限度額は7,700,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、企画としてイベントを提案する場合には、参加者の飲食費やノベルティなど、個人に対する給付と見なされるものは費用に含まれないことに留意すること(参加者の飲食費が発生する場合は、実費を参加者負担とすること)。

(2) 公式WEB サイト等の運用

① 公式WEB サイトの運用

コンテンツの一つである「はじめる MAGAZINE」については、10 人以上を取材し、画像と記事を作成して掲載する。

また、データ分析及び分析結果に基づいた効果検証を行い、新規ユーザーやセッション数、ページビュー数等を増やすために改善が必要な場合は改善策を提案し、必要に応じてWEB ページの変更や修正、コンテンツの追加を行う。

※ 「はじめる MAGAZINE」の取材時には、ライター及びフォトグラファーの経験を十分に有する者を現地に派遣すること。

② 公式 Instagram の運用

「はじめる MAGAZINE」を公式WEB サイトに掲載した後、公式 Instagram にて紹介する画像と記事を作成して投稿する。また、地域おこし協力隊員のオリジナル企画「はじめる VOICE」を、月3回程度、投稿する。

5 業務実施体制

本業務を円滑かつ確実に遂行できる体制を整備すること。業務統括者として、クリエイティブディレクターに類する業務経験を有する者を配置するとともに、プランナー、デザ

イナー、アートディレクター、ライター、フォトグラファーなどの経験を十分に有する者を適正に配置すること。

6 提出書類

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに業務実施計画（実施内容、スケジュール等）を作成し、発注者に提出すること。
- (2) 契約締結日を含む月から令和6年2月までの、毎月の本業務の進捗状況及び実施状況を作成し、翌月10日までに発注者に提出すること。
- (3) 業務完了後14日以内に業務実績書を作成し、発注者に提出すること。

7 その他の事項

- (1) 本業務の遂行において、受注者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないようにすること。また、本業務が完了した後においても同様とする。
- (2) 受注者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務の実施により知り得た個人情報については、西都市個人情報保護条例等関係法令に基づき、情報の厳格な管理及び適切な運用を行うこと。また、本業務が完了した後においても同様とする。
- (3) 受注者の責に帰すべき理由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償すること。
- (4) 受注者は本業務実施において、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た時は、この限りではない。
- (5) 受注者は、本業務を円滑かつ適正に進めるため、必要に応じて発注者との協議及び打合せを行うこと。

8 協議

仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議すること。